

高根沢町土づくりセンター部分改修整備事業

プロポーザル審査基準

令和2年5月

高 根 沢 町

1. 適用

この審査基準は「高根沢町土づくりセンター部分改修整備事業プロポーザル審査委員会」における審査に適用するものとする。

2. 候補者の選定等

(1) 審査方法

候補者の審査は、高根沢町土づくりセンター部分改修整備事業プロポーザル審査委員会において次のとおり審査する。

- ①企画提案書等提出書類を審査し、点数化する。
- ②交渉順位第1位及び第2位の候補者を選定する。なお、審査は非公開とする。
- ③交渉順位第1位の候補者とは、随意契約に向けた交渉を行うものとする。
- ④交渉順位第1位の候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合または不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、交渉順位第2位の候補者と交渉を行うものとする。
- ⑤プレゼンテーション審査については、コロナウイルス感染防止対策により、実施しない。

(2) 選定結果の通知

企画提案書等を提出した全ての者に結果を文書で通知する。

(3) 選定に関する異議等

この選定に関する異議等は、一切受け付けない。

(4) 選考業者数

本プロポーザルは、業務の特殊性を考慮し、参加業者数が1者になった場合でも実施するものとする。

3. 失格事項

次のいずれかに該当した場合、失格となります。

- (1) 提出期限までに企画提案書が提出されない場合
- (2) 企画提案書等に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 本要領から逸脱した記載内容が認められた場合
- (5) 評価点数において、持ち点の6割に満たない審査員が過半数になった場合

4. 選定するための審査基準

審査項目、判断基準及び評価点数は、次のとおりである。

審査項目	評価の着目点	判断基準		評価点数
企画提案書の内容 (様式3-1)	全体構想	全体稼働プランを十分に検討できているか		20
	独自性	他社に負けない取組方法及び施工方法があるか		20
	経済性	既存施設の有効活用や経費を抑える工夫が出来ているか		20
	付加価値	品質や運営方法などその他の提案があるか		10
事業実施方針書の内容 (4-1)	事業の実施方針	事業実施方針、取組体制、設計・施工チームの特徴、特に重視する設計・施工上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性を有しているか	的確性	5
			独創性	5
			実現性	5
	問題点とその改善点提案	その他の事業実施上の配慮事項(問題点とその改善点提案)について、その整合性、技術性、実現性があるか ①整合性 与条件との整合性がとれているか ②技術性 工学的知見に基づく技術的提案がされているか ③実現性 提案内容が理論的に裏付けされており、説得力のある提案となっているか	整合性	5
			技術性	5
			実現性	5